



資料2

あ子家発第 7 号
平成29年5月10日

あきる野市子ども・子育て会議
委員長 吉田正幸 様

あきる野市長 澤井敏和



乳幼児一時預かり事業「子育て支援拠点施設（一般型）」
に係る利用者負担額について（諮問）

乳幼児一時預かり事業「子育て支援拠点施設（一般型）」に係る利用者負担額について、
子ども・子育て会議条例第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

新たに実施する乳幼児一時預かり事業の利用者負担額について

2 諮問理由

平成30年4月からあきる野ルピア2階子育て支援拠点施設内で実施する予定の、
乳幼児一時預かり事業について、新たに、利用者の負担額を定める必要があるため

3 添付資料

子ども・子育て会議における、これまでの協議を踏まえた利用者負担額事務局（案）